

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	母子家庭等就業・自立支援センター事業業務
2	契約の内容	母子家庭，父子家庭，寡婦の自立と生活の安定を図ることを目的として，就業のあっせん，情報の提供，講習会を実施し，合わせて生活相談，法律相談など総合的な自立支援を行う。
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母子・父子福祉団体の中で，就業あっせんの許可を得ている団体であること。 ・ 徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和2年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
6	見積書の提出方法	子ども家庭課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	子ども家庭課 自立支援グループ (632 - 2386)
8	特 記 事 項	